

令和5年4月1日から

京丹波町すこやか子育て支援金

京丹波町の次代を担う児童又は生徒の入学等の節目を祝福し、すこやかな成長を長期にわたり切れ目なく支援するため、支援金を支給します。

ご入学
おめでとう
ございます

小学校・中学校
ご入学

5万円

小学校又は中学校に1年生として入学する児童等の養育者で、その年の入学式の日において京丹波町に住所を有する方

ご卒業
おめでとう
ございます

中学校
ご卒業

5万円

中学校を卒業する生徒の養育者で、その年の卒業式の日において京丹波町に住所を有する方

申請

京丹波町すこやか子育て支援金の支給には、申請書の提出が必要です。

1. 申請者は、支給対象児を監護し、かつ、主たる生計を維持する方となります。
2. 京丹波町立小中学校以外の小中学校に入学された方は、入学したことが分かる書類を添付してください。
3. 京丹波町立中学校以外の中学校を卒業された方は、卒業したことが分かる書類を添付してください。
4. 申請受付期限は、入学式・卒業式の日から起算して60日以内です。
5. 町税等に滞納がある場合は、支援金を支給することができません。
6. 支援金の支給は、児童手当の振込口座に振込いたします。

※公務員の方又は児童手当振込口座以外の口座を希望される方は、申請書に振込先口座を記入いただき、振込先の通帳の写しを添付してください。

問合せ先 京丹波町健康福祉部子育て支援課

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

電話 0771-82-1394